



民生委員制度創設100周年
シンボルマーク

松本市民生委員・児童委員協議会は 創立100年を迎えました！

民生委員・児童委員と主任児童委員は 地域のみなさんの身近な相談相手です

民生委員・児童委員は

厚生労働大臣からの委嘱を受け、地域住民の立場で、高齢者や児童、障がいのある方の見守りや声かけなどを行なっています。また、医療や介護の悩み、妊娠・子育ての不安、失業や生活費の問題などのご相談をお受けします。相談の内容に応じて必要な支援が受けられるよう、**専門機関とのパイプ役**になります。



また、主任児童委員は

子どもや子育てに関する支援を主に担当する民生委員・児童委員です。

相談内容の秘密は守ります

民生委員・児童委員および主任児童委員には、法に基づく守秘義務があります。安心してご相談ください。

民生委員・児童委員と主任児童委員は 地域福祉のネットワークづくりに取り組んでいます

すべての委員は、各地区の民生委員・児童委員協議会(民児協)に所属しています。行政、町会、医療・福祉、ボランティアなどの各組織と連携し、地域のみなさんが安心して生活できる福祉のまちづくりのためにさまざまな取り組みをしています。



松本市の民生委員・児童委員協議会は、児童養護施設「松本児童園」の運営に協力しています。

こんなときは

民生委員・児童委員、主任児童委員に

ご相談ください



介護やお金

ひとり暮らしで、持病もあるし…
介護やお金のことが心配だ。
どうしよう・・・？

子育て

誰にも手伝ってもらえない
育児なんて、もう限界！



ご近所

となりの子どもがよく泣いているの。
おむかいも新聞がたまっているし…
どうしよう？



民生委員・児童委員、主任児童委員についてのお問い合わせは

松本市民生委員・児童委員協議会（松本市社会福祉協議会内） TEL 27-3381
松本市役所 福祉政策課 TEL 34-3227

